

P-11 東日本大震災後における災害発生地域のペットへの災害対応に関する実態調査

○岩谷菜々子 阿部仁美 小沼 守
千葉科学大学 危機管理学部 動物危機管理学科

序文

大規模な災害時には、多くの被災者が避難所で避難生活を送ることになるが、ペットを飼養する/しない被災者が共に災害を乗り越えることが必要である。このため環境省では、これまで発生した災害での課題を反映した「人とペットの災害対策ガイドライン」が平成30年に策定され、これを元に市町村独自の防災計画が作成されている。しかし、避難所でのペットの受入れや一時預かりをはじめ、広域な支援体制や受援のあり方など数多くの課題がある。そこで今回、環境省のガイドラインが改定された平成30年から令和2年までに発生した災害経験のある市町村において、動物に関する防災計画と実情を調査し、その相違点や課題を調査した。

材料および方法

対象は、平成30年から令和2年に災害経験のある市町村の中で、政令指定都市を除く人口5万人～30万人の市町村を選定し、13都市とした。各地域の防災計画とホームページ、および電話によるアンケートを用い調査した。アンケート項目は「同行避難可能な避難所の有無」「同行避難できる避難所は全体の何%か」「地域住民に同行避難できる避難所のあることが認知されているか」「被災時の同行避難できる避難所において同行した動物を把握していたか」とした。

結果

防災計画に同行避難が可能である避難所の記載があった市町村は37.5%であるのに対して、電話によるアンケート調査では62.5%と高くなった。また、「同行避難できる避難所は全体の何%か」に関しては、回答の得られた3市町村のうち、2件で各100%、1件は6.25%であった。「地域住民に同行避難できる避難所のあることが認知されているか」については62.5%、「被災時の同行避難できる避難所において同行した動物を把握していたか」については12.5%となった。また、防災計画と実態調査の相違については37.5～75%という結果となった。

考察

同行避難可能な避難所の有無に関して、防災計画に比べ実態調査の方が高くなったことから、明確な避難所の規定は無いが、地域住民の意向で臨機応変に対応可能してくれる市町村の多いことが判明した。しかし同行避難できる指定避難所の詳細を聴取したところ、幅があり、規定が曖昧な課題もあった。また、同行避難できる避難所の認知は過半数認識していたが、災害時に問い合わせも多かったため、認知度はそれほど高くない可能性もある。また、被災時の同行避難できる避難所において同行した動物情報を把握していた自治体が少なかったが、これは動物情報の把握が必要であることを認識していなかった可能性がある。このように実態調査と防災計画を比較すると多くの相違点が見られたため、行政の中での認識の差を埋める取り組みが必要となる。